

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号  
株式会社 クレスコ  
代表取締役社長 根元 浩幸

## 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月15日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月16日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号  
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階  
鳳凰の間  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。）

### 3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第29期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第29期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.cresco.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）は、熊本地震やイギリスのEU離脱問題にはじまり、マイナス金利、アメリカ大統領選、為替や株価の変動など、懸念事項が相次ぎましたが、企業の投資意欲は拡大傾向となり、経営環境は緩やかに持ち直しました。

このような経営環境の中、企業の戦略的なIT投資は、第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術）や先端技術（AI、ロボティクス、IoT等）への関心の高まりを背景に、ソフトウェア開発、システム開発の新たな需要を喚起し、当社企業グループの当連結会計年度の業績は、前年比増収増益となりました。

特に、クラウドやAI、IoTに関する領域は、「ビジネスイノベーション」「働き方改革」「顧客サービスの質的向上」といった企業の競争力や生産性、顧客満足度の向上に直結するため、幅広い事業領域を有する当社企業グループにとって、優位性を発揮できる機会と捉えております。

このような事業機会を背景に更なる飛躍を果たすため、当社企業グループは、平成28年4月から5ヶ年の新ビジョン「CRESCO Ambition 2020」を掲げ、事業を推進しております。

『コーポレートスローガン』

Lead the Digital Transformation（「クレスコグループ」はデジタル変革をリードします）

新ビジョンのもと、当連結会計年度は、受注量の維持・拡大及び市場の変化に即したサービスの開発、先端技術の取り込みに、的確かつスピーディに対応すべく、開発体制の強化（人材の確保、育成等）、品質管理、グループ間連携に注力するとともに、先端技術（特に、AI、ロボティクス、IoT）の研究、新規事業の創出、各種サービス・ソリューションの拡販等に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度のトピックスは、以下のとおりです。

平成28年4月：

今後の事業展開及び事業の効率性向上を見据え、大幅な組織再編を実施。

子会社であるクレスコ・イー・ソリューション株式会社と株式会社エス・アイ・サービスを統合。

平成28年6月：

コーポレート・ガバナンスの強化と経営幹部の育成等を目的とし、執行役員制度を導入。

平成28年9月：

旅行業向けシステムを強みとする株式会社エヌシステムを子会社化。

本社を増床し、全面リニューアルとフューチャーセンターを新設。

平成28年11月：

高速バスターミナル「バスタ新宿」が、子会社である株式会社アイオスが開発したETC車載器の情報を利用した製品「パイ・ザ・ウェイ<sup>®</sup>」を採用。

電子情報通信学会医用画像研究会にて、名古屋市立大学との共同研究に関する学会発表（発表テーマ：「光干渉断層計による画像と機械学習を用いた眼病の判別」）。

平成29年1月：

“人の顔を覚えるロボット”の開発を支援。1月18日～1月20日開催の「第1回 ロボデックス ロボット開発・活用展」の顧客ブースにて展示。

平成29年2月：

ベトナム駐在員事務所（ハノイ市）開設をリリース（開設は平成29年4月）。

平成29年3月：

顧客施設において、IoTプラットフォーム KEYAKIを利用した動線分析の実証実験を実施。

「働き方改革」の一環として、リフレッシュデー（水曜日の定時退社）の運用徹底を宣言。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高308億93百万円（前年同期売上高287億75百万円）、営業利益27億7百万円（前年同期営業利益24億84百万円）、経常利益30億78百万円（前年同期経常利益28億57百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億42百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益17億5百万円）と増収増益となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

#### ① ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、255億75百万円（前年同期比7.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、30億77百万円（前年同期比6.0%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては銀行及び保険業の案件が増加し、前年同期を4億82百万円上回りました。公共サービス分野につきましても、前年同期を12億23百万円上回りました。流通・その他の分野は、前年同期を1億2百万円上回りました。

## ② 組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、52億44百万円（前年同期比7.0%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、8億27百万円（前年同期比24.8%増）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、前年同期を3億51百万円下回りました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を1億41百万円上回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年同期を5億52百万円上回りました。

## ③ その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、73百万円（前年同期比30.5%減）となり、セグメント損失（営業損失）は、13百万円（前年同期セグメント損失39百万円）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発事業	23,767	82.6	25,575	82.8	1,808	7.6
組込型ソフトウェア開発事業	4,901	17.0	5,244	17.0	342	7.0
小 計	28,668	99.6	30,819	99.8	2,151	7.5
そ の 他	106	0.4	73	0.2	△32	△30.5
合 計	28,775	100.0	30,893	100.0	2,118	7.4

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2億90百万円であります。その主なものは、株式会社クレスコ本社の増床及び改装に係る工事並びに設備・ソフトウェアの新規購入であります。

### (3) 対処すべき課題

平成29年度の景気見通しは、大企業の業況判断が改善する中、「緩やかな回復基調が続く見込み」と言われておりますが、第1四半期のスタート時からトランプノミクスや地政学的リスク、人手不足をはじめとした不安要素も多々あり、先行きの不透明感が拭いきれない状況にあります。しかしながら、省力化、競争力強化を主眼とした需要の増加や東京オリンピック、インバウンドへの対応などが下支えとなり、業界や業種で格差は生じるものの、IT投資は、引き続き拡大傾向になる、と予測しております。

また、情報サービス産業全体の動向は、企業の循環的な業績改善や「攻めのIT経営」を背景としたIT投資の活発化に加え、デジタル技術を活用したビジネスモデルの革新を推進する「デジタル変革」の潮流に乗り、AIやIoTといった先進的な技術分野を取り込んだシステム開発需要が急速に拡大しております。

こうした経営環境に的確に対応し、ステークホルダーの期待にお応えするため、以下の課題認識のもと、諸施策をすみやかに実行してまいります。

- ①人材の獲得（新卒採用、経験者採用）
- ②開発体制の強化（ニアショア及びオフショア開発体制、ビジネスパートナーとの協業体制）
- ③グループ体制の見直し及び連携強化による資本効率の向上
- ④顧客に対する提案品質の向上及びリレーションシップの強化
- ⑤鉄板品質の提供及び徹底的な生産性の追求
- ⑥未来技術の追求及びサービス化ビジネスの推進（新分野へのイノベーション）
- ⑦営業拠点の拡大による新規顧客の開拓及びビジネス領域の拡大
- ⑧スペシャリスト人材の育成及びスキル強化（人間力、仕事力、技術力）
- ⑨コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化
- ⑩働き方改革及びストレスケアの推進

既存事業分野の付加価値を更に高めつつ、先端技術の研究、拡大を進め、ステークホルダーの期待にお応えし、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第26期 (平成26年3月期)	第27期 (平成27年3月期)	第28期 (平成28年3月期)	第29期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高 (千円)	22,678,869	25,289,890	29,132,706	31,945,541
売 上 高 (千円)	22,028,318	25,063,601	28,775,033	30,893,555
経 常 利 益 (千円)	1,676,864	2,240,987	2,857,631	3,078,089
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	941,536	1,405,738	1,705,144	2,042,751
1株当たり当期純利益	87円40銭	133円12銭	152円26銭	180円28銭
総 資 産 (千円)	15,190,663	17,886,506	19,230,244	20,763,119
純 資 産 (千円)	9,114,303	10,946,625	12,181,851	13,889,804

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第27期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,751,437千円、受取手形及び売掛金が763,572千円増加したことによるものです。  
第28期における総資産の増加は、主として受取手形及び売掛金が377,428千円、有価証券及び投資有価証券が942,089千円増加したことによるものです。  
第29期における総資産の増加は、主として受取手形及び売掛金が537,957千円、有価証券及び投資有価証券が330,423千円増加したことによるものです。
3. 第27期における純資産の増加は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。  
第28期における純資産の増加は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。  
第29期における純資産の増加は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第26期 (平成26年3月期)	第27期 (平成27年3月期)	第28期 (平成28年3月期)	第29期 (平成29年3月期) (当期)
受 注 高 (千円)	14,092,992	15,974,616	19,247,062	21,078,982
売 上 高 (千円)	13,531,904	15,795,777	18,602,758	20,197,491
経 常 利 益 (千円)	1,296,197	1,694,462	2,278,949	2,461,136
当 期 純 利 益 (千円)	799,810	1,102,981	1,388,420	1,694,485
1株当たり当期純利益	74円24銭	104円45銭	123円98銭	149円54銭
総 資 産 (千円)	12,866,815	15,536,564	16,879,929	17,793,897
純 資 産 (千円)	8,394,673	9,933,948	10,986,289	12,339,715

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。

2. 第27期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,782,284千円、受取手形が345,237千円、売掛金が230,639千円、投資有価証券が356,346千円増加したことによるものです。  
第28期における総資産の増加は、主として売掛金が402,982千円、有価証券及び投資有価証券が1,019,195千円増加したことによるものです。  
第29期における総資産の増加は、主として売掛金が288,572千円、有価証券及び投資有価証券が345,194千円増加したことによるものです。
3. 第27期における純資産の増加は、主として当期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。  
第28期における純資産の増加は、主として当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。  
第29期における純資産の増加は、主として当期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

## (5) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイオス	313,365千円	100.0%	ソフトウェア開発事業

### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (6) 企業集団の主要な事業セグメント

区分	主要な商品または役務の名称
ソフトウェア開発事業	アプリケーション開発、基盤システム開発及びソリューション・サービス
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム、カーエレクトロニクス及びデジタル家電分野における組込型ソフトウェア開発

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

本社／東京都港区  
北海道開発センター／北海道札幌市  
長岡開発センター／新潟県長岡市

### ② 子会社

株式会社アイオス  
本社／東京都港区

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前年度末比増減
ソフトウェア開発事業	1,399名	95名増加
組込型ソフトウェア開発事業	264名	4名減少
その他の事業	1名	6名減少
全社（共通）	143名	39名増加
合 計	1,807名	124名増加

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員33名がおります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,049名	50名増加	36.3才	9.9年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員17名がおります。

## (9) 主要な借入金の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	96,250千円



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,340,587株(自己株式 659,413株を除く)
- (3) 株主数 2,792名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社イワサキコーポレーション	34,396 百株	30.33 %
浦崎雅博	11,818	10.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	7,739	6.82
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/IASDEC/PIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	4,900	4.32
佐藤和弘	4,843	4.27
クレスコ従業員持株会	4,619	4.07
田島裕之	4,448	3.92
岩崎俊雄	3,038	2.67
資産管理サービス信託銀行株式会社年金信託口	2,183	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	1,895	1.67

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

## 3. 新株予約権に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員に対する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項

当社は、平成28年8月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月28日に発行した第2回新株予約権及び第3回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）について、平成28年9月9日付で本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 崎 俊 雄	執行役員	
取締役副会長	水 谷 浩 二	執行役員	
代表取締役社長	根 元 浩 幸	執行役員	
専務取締役	山 元 高 司	執行役員 第一事業本部、第二事業本部、事業開発本部 管掌兼事業開発本部長	
常務取締役	丹 羽 蔵 王	執行役員 グループ事業推進本部、経営管理本部管掌	
取 締 役	杉 山 和 男	執行役員 財務経理本部長兼 グループ・アカウンティング部長	
取 締 役	富 永 宏	執行役員 経営管理本部長兼 経営戦略統括部長	
取 締 役	菅 原 千 尋	執行役員 グループ事業推進 本部長	
取 締 役	谷 口 義 恵		クレスコ・イー・ソリューション株式会社取締役会長
取 締 役	熊 澤 修 一		株式会社クリエイティブジャパン代表取締役社長
取締役（監査等委員）	波多腰 茂		
取締役（監査等委員）	白 井 義 眞		
取締役（監査等委員）	井 手 正 介		

- (注) 1. 白井義眞氏及び井手正介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社内事情に精通した者を配置し、内部監査部門等と緊密に連携して情報を得る等により、実効性のある監査・監督体制を確保するため、波多腰茂氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 白井義眞氏及び井手正介氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、当社取締役会で指定し、届け出ております。
4. 決算期末日の翌日以降の役員の異動  
決算期末日の翌日以降の役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	異動後の地位及び担当	異動前の地位及び担当	異動年月日
山 元 高 司	専務取締役 執行役員 事業部門、技術研究所管掌兼事業開発本部長	専務取締役 執行役員 第一事業本部、第二事業本部、事業開発本部管掌兼事業開発本部長	平成29年4月1日
杉 山 和 男	取締役 執行役員 財務経理本部長	取締役 執行役員 財務経理本部長兼グループ・アカウンティング部長	平成29年4月1日

5. 取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	役 名	職 名
菊 池 淳	執行役員	第一事業本部長
藤 谷 栄 樹	執行役員	第二事業本部長
丸 山 規 行	執行役員	事業開発本部副本部長兼技術研究所長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## (3) 取締役の報酬等の決定に関する方針

役員報酬は、基本報酬と賞与に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。基本報酬につきましては、人事の公平性から原則、役職、職責などをもとに、月額確定報酬基準を決定し、賞与につきましては、業績連動型報酬制度を基本とし、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定しております。基本報酬は定額制として、生活基盤の安定を図るとともに、賞与には業績連動型報酬制度を導入することで、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れております。

## (4) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 （ 1名）	182,250千円 （ 1千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （ 2名）	26,200千円 （ 9,200千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額が含まれております。  
3. 株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）に対する報酬限度額は年額3億円であります。（平成27年6月19日第27回定時株主総会）  
4. 株主総会決議による取締役（監査等委員）に対する報酬限度額は年額5千万円であります。（平成27年6月19日第27回定時株主総会）  
5. 平成25年6月19日開催の第25回定時株主総会において、対象となる取締役及び監査役の退任時を支給時期とする役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。その総額は460,400千円（取締役6名 451,200千円、監査役1名 9,200千円）であり、第29回定時株主総会の終結後、退任する各取締役に対して支給する予定であります。

## (5) 社外役員の状況

### 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	白井義真	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会14回のうち13回に出席して、主に法務に関する専門的立場から発言を行っております。
	井手正介	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席して、主に財務に関する専門的立場から発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由  
当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）の導入に関する指導、助言業務等についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は、平成29年3月31日現在、次のとおりです。なお、本基本方針については、経営環境の変化等に対応するため、適宜見直しの検討を行い、より一層実効性のある内部統制の整備、運用に努めております。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）各社を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。
  - ② 内部統制システムの一環として、当社代表取締役社長を最高責任者とする内部統制委員会を設置し、その責任のもと、法令等及び定款への適合性の確保に関する重要な問題に対し規程・ルール等の制定、運用支援を行う。
  - ③ 内部統制委員会の下部組織として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し及び検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的なコンプライアンス経営行動基準の徹底を推進する。
  - ④ 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプライン等を設置し、内部通報制度の実効性を確保する。通報・相談を受けた担当部門は直ちに内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。
  - ⑤ 法務部及び内部監査室は、独立した立場から全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無に関する調査（モニタリング含む）に努める。また、法務部及び内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合をもち、情報交換に努める。
  - ⑥ 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令等の遵守の観点から顧問弁護士等の外部専門家と日常的に情報交換を行い、意見を聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
  - ⑦ 反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係わる重要情報を、法令、定款ならびに文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存、管理（廃棄を含む）する。なお、文書管理規程の改定を行う場合には、取締役会の承認を得るものとする。

- ② 代表取締役は取締役及び執行役員職務執行に係る情報の保存及び管理（廃棄を含む）につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
  - ③ 各責任部門の取締役は文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。当該担当取締役は各責任部門の職務執行文書及び情報の管理状況等について定期的に取締役会に報告する。
  - ④ 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。なお、情報管理体制のIT化及び情報セキュリティに関わる体制については、専門部門にて構築する。
  - ⑤ 職務の執行に係る情報について、監査等委員会または内部監査室からの閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況を直ちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 損失の危険の管理については、リスク分類毎に、各責任部門が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
  - ② 各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。
  - ③ 各責任部門は、リスク管理規程やその他リスク管理に係わるルール、ガイドライン、マニュアルなどの周知徹底を図るとともに、適時適切な研修の実施や監視・コントロールを担うシステムの構築及び管理を行う。
  - ④ 内部統制委員会は、リスク管理規程その他リスク管理に係わる諸規程を制定するとともに、各責任部門のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理する。
  - ⑤ コンプライアンス委員会は、内部統制委員会の下部組織としてコンプライアンスに係る重要事項の周知及び指導のほか、実務上の課題の洗い出しと検討を行い、全社的な「コンプライアンス経営行動基準」の徹底を推進する。
  - ⑥ 法務部は、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会と連携し、組織横断的リスク管理及び全社的な運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部門に対して、助言、指導を行う。
  - ⑦ 内部監査室は、その活動を円滑かつ実効あるものにするために、各責任部門の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部門に対して、助言、指導を行う。
  - ⑧ 総務人事部は、各責任部門と連携し、有事発生時の危険管理計画及び事業継続計画を策定し、迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。
  - ⑨ 重大事案が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、外部専門家を交え、状況の適切な把握、事態の早期解決のための対応等を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌をはじめとする規程を整備し、当該規程に従い業務運営を行う。

- ② 取締役会は、取締役の業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
  - ③ 各責任部門を担当する取締役は各責任部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。月次の業績や成果は情報システムを活用し、管理会計手法を用いて、データ化し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。
  - ④ 取締役会は、経営計画を具体化するため、当該計画に基づき、每期、責任部門毎の業績目標及び予算を設定する。また、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定する。
  - ⑤ 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。
  - ⑥ 監査等委員会は、内部監査室が実施する調査及び監査を踏まえ、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制が適切に構築・運用されているかを監査し、取締役会に報告する。
  - ⑦ 内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役及び監査等委員会に文書ならびに口頭で報告する。
  - ⑧ デジタル変革推進室は、IT全般統制に関わる情報システムを整備し、有効なコミュニケーション機能の提供と情報セキュリティの確保を実現する。
- (5) 当社企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制
- ① 当社企業グループ各社の独立性を尊重しつつ、緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、主要な子会社には、コンプライアンス推進責任者を配置し、企業グループの業務の適正性の確保に努める。
  - ② 当社企業グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の当社企業グループ各社の業務の適正性を確保するための規程を定め、当社企業グループ各社の業務の総合的管理・指導にあたる適正な体制を構築する。
  - ③ 当社企業グループ各社における職務分掌、権限その他組織に関する基準を定め、当社企業グループ各社に対し、当該基準に準拠した体制を構築させる。
  - ④ 当社企業グループ各社の担当取締役を定めた場合、当該担当取締役は、担当する会社の業務執行状況の監督、その他必要に応じた指導及び体制を整備し、業務の適正性を確保する。
  - ⑤ グループ事業推進本部は、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会と連携し、当社企業グループ各社における内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修等が効率的かつ適正に行われる体制を構築する。
  - ⑥ 内部監査室は、独立した立場から調査及び監査を実施し、その結果を当社企業グループ各社の代表取締役に報告するとともに、担当部門及びその責任者に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、そのレビュー結果は都度、当社の取締役会あるいは常務会に報告される。



- ⑦ グループ事業推進本部及び内部監査室は、調査及び監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、直ちに当社企業グループ各社の代表取締役等に報告するとともに、当社の取締役会あるいは常務会に報告する。
  - ⑧ 子会社は、一定の重要事項について、子会社において機関決定する前に、当社に報告を行って、承認を受けなければならない。また、子会社は、その事業に関する一定の重要事項について、定期的に当社に報告しなければならない。
  - ⑨ 監査等委員会は、グループ事業推進本部及び内部監査室が実施する調査及び監査を踏まえ、取締役の当社企業グループ各社の管理に関する職務の執行を監査するとともに、当社企業グループ各社における業務の適正性を確保するための体制が適切に構築・運用されているかを監査する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会スタッフ）に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、法務部を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、法務部の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
  - ② 監査等委員会スタッフの任命・異動については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
  - ③ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。
- (7) 取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社等の取締役等が監査等委員会への報告に関する体制
- ① 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役ならびに執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項ならびに業務執行の状況及び結果について報告する。
  - ② 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。
  - ③ 内部監査室及び法務部は、内部監査や調査（モニタリングを含む）の実施状況、コンプライアンスヘルプライン等による通報状況及びその内容を監査等委員会に報告する。
  - ④ 当社企業グループ各社の役員、執行役員または使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告を行う。



- ⑤ 当社企業グループ各社の役員、執行役員または使用人は、法令等の違反行為または当社もしくは当社企業グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。
- ⑥ 内部監査室及び法務部は、監査等委員会に対し、当社企業グループ各社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況について、定期的かつ適時に報告を行う。
- ⑦ 監査等委員会への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞なく行う。また、監査等委員会から報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。
- (8) 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ① 当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社企業グループの役員ならびに執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
  - ② 当社は、上記の不利益な取扱いの禁止について、当社企業グループ各社に対して周知徹底する。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないとして認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ① 各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加できる。
  - ② 監査等委員会は、代表取締役、法務部、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
  - ③ 内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保持し、また、監査等委員会の要請に応じてその監査に協力する。
  - ④ 当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
  - ⑤ 当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
  - ⑥ 監査等委員会が職務遂行上、必要と認めるときには、弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。
- (11) 当社企業グループに係わる財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制

- ① 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制システムの構築を行う。
- ② 財務報告に係わる内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスオーナー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価ならびに改善・是正を行う体制を整備する。
- ③ 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者及びIR担当部門を設置し、法令及び会計基準に沿った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
- ④ 会計責任者は、当社企業グループ各社に対しても財務報告に係わる体制整備、運用が適切に行われるよう、指導を行う。
- ⑤ 会計責任者は、当社企業グループの評価・改善結果を、定期的に取り締役に報告する。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 全般事項

経営の監督と業務執行の機能を分離すべく、平成28年6月17日の取締役会決議に基づき「執行役員制度」を導入いたしました。また、これに伴い「内部統制システムの構築に関する基本方針」の改定を実施いたしました。

(2) 取締役の職務執行

取締役会規程やその他社内規程を改定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当該事業年度は、定例取締役会を14回（会社法第370条及び当社定款第26条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議の実施5回を除く）開催し、各議案の審議、重要な意思決定及び取締役の業務執行状況に関する監督を行っております。また、コンプライアンスの徹底や内部統制システムの整備・強化に積極的に関わり、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上を図っております。

(3) 監査等委員である取締役の職務執行

監査等委員会規程及び監査等委員会監査基準を制定し、監査等委員の活動計画に基づいた監査を実施しております。当該事業年度は、定例監査等委員会を14回開催した他、取締役会に14回出席しております。また、その他重要会議への出席や外部会計監査人ならびに内部監査室と定期的に情報交換を行うことで、職務執行状況を監査するとともに、業務の適正性を確保するための体制が適切に構築・運用されているかを監査しております。

#### (4) 内部監査制度

内部監査室は、内部監査規程に則って、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役及び監査等委員会に文書ならびに口頭で報告しております。また、各責任部門の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施する他、必要に応じて、各責任部門に対して、助言、指導を行っております。

#### (5) 当社企業グループ会社における業務の適正の確保

当社役員あるいは上級管理職が、当社子会社において、社外取締役あるいは社外監査役として就任し、業務の運用状況等を直接管理、監督する他、関係会社管理規程に則って、稟議申請等の管理を行うことで、各社毎の営業活動及び重要事項の決裁状況を把握しております。また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に、当社取締役会あるいは常務会への報告を義務とし、その遂行を承認するなどの管理、監督を行っております。

#### (6) リスクマネジメント

##### ① リスクアプローチ

リスク管理規程を制定し、特定したリスクを適切に管理するための基本的事項を定め、リスクを踏まえた経営目標の達成に取り組んでおります。リスク分類毎に、各責任部門が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減策を講じております。また、各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じて適正性の確保を図っております。

##### ② リスク管理体制

内部統制委員会（委員長：代表取締役社長 根元浩幸）は、年4回（四半期毎）開催し、リスク管理に係わる諸規程を制定するとともに、各責任部門のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理し、コンプライアンス委員会（委員長：取締役菅原千尋）は、年6回（隔月）開催し、内部統制委員会の下部組織としてコンプライアンスに係る重要事項の周知及び指導の他、実務上の課題の洗い出しと検討を行い、全社的な「コンプライアンス経営行動基準」の徹底を推進しております。

#### (7) コンプライアンスの推進

コンプライアンス規程及び関連規則を制定し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。

##### ① コンプライアンス研修の実施

主な教育・研修といたしまして、雇い入れ時研修（入社都度）及びeラーニングによる研修（年1回）を実施しております。

## ②コンプライアンスチェックシートの提出

コンプライアンス推進に関わる自己点検及びモニタリングの一環として、コンプライアンスチェックシートの提出を毎月、全従業員に義務づけております。コンプライアンスチェックシートは、月次運用とし、実施状況及び集計結果は、コンプライアンス委員会に報告するとともに、運用状況については、内部監査室による監査の対象としております。

## ③ヘルプラインの設置

法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプラインを設置し、内部通報制度の実効を図っております。通報・相談を受けた担当部門は直ちに内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、取締役会等に報告の上、全社的な再発防止策を講じております。

## (8) 反社会的勢力の排除

コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、取引先に対する事前調査を徹底するとともに、契約書等に、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。また、不当要求防止責任者の配置や警察等外部関係機関との連携を実施し、反社会的勢力に対応する取組みを継続しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当に関しましては、原則当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当を目処に継続的に実現することを目指してまいります。

当期の利益配当金につきましては、1株当たり29円とし、中間配当金26円と合わせて年間で55円の配当とさせていただきます。

また、次期の1株当たり配当金は中間配当金29円、期末配当金29円の年間58円を予定しております。

内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される急速な技術革新に対応した、企業グループとしての競争力を強化するための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,162,044</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,488,658</b>
現金及び預金	5,514,441	買掛金	1,410,252
受取手形及び売掛金	5,662,614	短期借入金	105,000
電子記録債権	1,342	1年内返済予定の長期借入金	38,480
有価証券	782,363	リース債務	1,152
金銭の信託	50,896	未払金	437,201
商品及び製品	26,967	未払法人税等	591,565
仕掛品	250,748	未払事業所税	28,952
貯蔵品	895	未払消費税等	249,794
前払費用	298,845	賞与引当金	1,061,821
繰延税金資産	499,439	役員賞与引当金	65,800
その他	75,484	受注損失引当金	61,634
貸倒引当金	△1,995	関係会社整理損失引当金	1,621
		その他	435,383
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,601,074</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,384,656</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>451,423</b>	長期借入金	62,840
建物	272,946	長期未払金	475,460
工具、器具及び備品	156,405	リース債務	1,109
土地	19,990	役員退職慰労引当金	9,867
リース資産	2,081	退職給付に係る負債	1,765,852
		資産除去債務	55,968
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>715,658</b>	繰延税金負債	2,308
のれん	461,140	その他	11,250
ソフトウェア	241,388		
その他	13,130	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,873,314</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>6,433,992</b>	純 資 産 の 部	
投資有価証券	4,935,650	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,825,902</b>
敷金及び保証金	633,370	資本金	2,514,875
保険積立金	109,873	資本剰余金	3,862,209
繰延税金資産	701,148	利益剰余金	7,875,260
その他	158,128	自己株式	△426,442
貸倒引当金	△104,179	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>62,501</b>
		その他有価証券評価差額金	113,138
		為替換算調整勘定	5,280
		退職給付に係る調整累計額	△55,916
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,399</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,889,804</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>20,763,119</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>20,763,119</b>

## 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,893,555
売上原価		25,147,614
売上総利益		5,745,940
販売費及び一般管理費		3,038,305
営業利益		2,707,635
営業外収益		
受取利息	44,835	
受取配当金	150,678	
有価証券売却益	138,258	
有価証券評価益	9,309	
金銭の信託運用益	3,869	
助成金収入	10,174	
持分法による投資利益	3,952	
その他	13,232	374,309
営業外費用		
支払利息	1,144	
為替差損	884	
雇用納付金	1,140	
その他	687	3,856
経常利益		3,078,089
特別利益		
投資有価証券売却益	67,830	
受取保険金	42,091	
その他	16,250	126,171
特別損失		
固定資産除却損	3,193	
投資有価証券評価損	100,499	
開発中止損失	22,668	
関係会社整理損失引当金繰入額	1,621	
その他	68,269	196,252
税金等調整前当期純利益		3,008,008
法人税、住民税及び事業税	1,064,335	
法人税等調整額	△99,848	964,487
当期純利益		2,043,520
非支配株主に帰属する当期純利益		769
親会社株主に帰属する当期純利益		2,042,751

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	2,514,875	3,810,255	6,432,354	△455,045	12,302,440
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△599,846		△599,846
親会社株主に帰属する当期純利益			2,042,751		2,042,751
自己株式の取得				△474	△474
自己株式の処分		51,953		29,077	81,031
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	51,953	1,442,905	28,603	1,523,462
平成29年3月31日残高	2,514,875	3,862,209	7,875,260	△426,442	13,825,902

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 係 数 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成28年4月1日残高	△57,306	8,132	△72,456	△121,630	411	630	12,181,851
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△599,846
親会社株主に帰属する当期純利益							2,042,751
自己株式の取得							△474
自己株式の処分							81,031
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	170,444	△2,852	16,540	184,132	△411	769	184,490
連結会計年度中の変動額合計	170,444	△2,852	16,540	184,132	△411	769	1,707,952
平成29年3月31日残高	113,138	5,280	△55,916	62,501	—	1,399	13,889,804

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 クレスコワイヤレス株式会社 株式会社アイオス クレスコ九州株式会社 クレスコ北陸株式会社 科礼斯軟件（上海）有限公司 株式会社シースリー 株式会社クリエイティブジャパン メディア・マジック株式会社 株式会社エヌシステム

- (注) 1 当社の連結子会社であった株式会社エス・アイ・サービスは、当社の連結子会社であるクレスコ・イー・ソリューション株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- 2 当連結会計年度において、株式会社エヌシステムの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	4社
持分法適用関連会社の名称	株式会社ウェイン ピュルガーコンサルティング株式会社 株式会社エル・ティー・エス 株式会社エー・アイ・エムスタッフ

### 3. 連結子会社または持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち科礼斯軟件（上海）有限公司（決算日は12月31日）、株式会社エル・ティー・エス（決算日は12月31日）及び株式会社エー・アイ・エムスタッフ（決算日は12月31日）以外の会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

科礼斯軟件（上海）有限公司、株式会社エル・ティー・エス及び株式会社エー・アイ・エムスタッフについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券 …………… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）  
によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価  
法（評価差額は、全部純資産直入法により処  
理し、売却原価は移動平均法により算定）に  
よっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。  
なお、匿名組合出資金については、組合契約  
に規定される決算報告日に応じて入手可能な  
最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額  
で取り込む方法によっております。

###### ② デリバティブ

時価法によっております。

###### ③ 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

###### ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で…………… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価  
保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

ア. 商品 移動平均法  
イ. 製品、仕掛品 個別法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産 ……定率法によっております。

（リース資産を除く） ただし、平成28年4月1日以降に取得した建  
物附属設備及び構築物については、定額法に  
よっております。

###### ② 無形固定資産 ……定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用  
のソフトウェアは社内における利用可能期間  
（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソ  
フトウェアは販売可能有効期間（3年）に基  
づく定額法によっております。

###### ③ リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金…………… 当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金…………… 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 関係会社整理損失引当金…………… 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
売上高及び売上原価の計上基準
    - ① 当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
    - ② その他の契約  
検収基準
  - (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
  - (7) のれんの償却方法及び償却期間  
5年間又は10年間で均等償却しております。
  - (8) 投資差額の処理方法  
5年間で均等償却しております。
5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,029千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 642,392千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	704,220	193	45,000	659,413

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 193株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う自己株式の処分 45,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	304,986	27.00	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	294,860	26.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	328,877	29.00	平成29年3月31日	平成29年6月19日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券、投資有価証券及び金銭の信託は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に連結子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券及び金銭の信託について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券及び金銭の信託については定期的に時価の把握を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

##### ④ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、24.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,514,441	5,514,441	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※)	5,662,614 △1,995		
	5,660,618	5,660,618	—
(3) 電子記録債権	1,342	1,342	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 売買目的有価証券	599,324	599,324	—
その他有価証券	3,911,946	3,911,946	—
(5) 金銭の信託	50,896	50,896	—
資産計	15,738,570	15,738,570	—
(1) 買掛金	1,410,252	1,410,252	—
(2) 短期借入金	105,000	105,000	—
(3) 長期借入金	101,320	101,032	△287
(4) リース債務	2,261	2,249	△11
(5) 長期未払金	475,460	464,513	△10,947
負債計	2,094,294	2,083,047	△11,246

(※)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権  
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託  
これらの時価は、金融機関から提示された価格によっております。

#### 負債

- (1) 買掛金及び(2) 短期借入金  
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

これらの時価は、将来の支払額を、新規に借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,176,742千円
非上場債券	30,000千円

上記非上場株式等及び非上場債券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,514,441	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,662,614	—	—	—
電子記録債権	1,342	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債	100,000	79,515	109,183	116,160
(2)その他	53,039	395,305	127,009	311,434
合計	11,331,437	474,820	236,193	427,594

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	105,000	—	—	—	—	—
長期借入金	38,480	36,590	26,250	—	—	—
リース債務	1,152	494	434	180	—	—
合計	144,632	37,084	26,684	180	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,224円66銭
1株当たり当期純利益	180円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	179円62銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結子会社の解散

当社は、平成28年8月29日開催の取締役会において、連結子会社である科礼斯軟件(上海)有限公司を解散及び清算することを決議いたしました。

なお、同社は現在清算手続き中であります。



## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>8,534,986</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,834,545</b>
現金及び預金	3,154,445	買掛金	866,690
受取手形	478,932	関係会社短期借入金	1,100,000
売掛金	3,234,629	1年内返済予定の長期借入金	35,000
有価証券	782,363	未払金	303,999
金銭の信託	50,896	未払費用	131,307
仕掛品	211,253	未払法人税等	388,334
繰延税金資産	299,576	未払事業所税	21,026
未収入金	45,678	未払消費税	158,216
その他	277,210	預り金	45,222
		賞与引当金	603,131
<b>固定資産</b>	<b>9,258,910</b>	役員賞与引当金	40,000
<b>有形固定資産</b>	<b>380,096</b>	受注損失引当金	61,634
建物	217,007	その他	79,981
工具、器具及び備品	163,089		
		<b>固定負債</b>	<b>1,619,635</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>193,026</b>	長期借入金	61,250
ソフトウェア	184,352	長期未払金	403,600
その他	8,674	退職給付引当金	1,105,082
		資産除去債務	38,453
		その他	11,250
		<b>負債合計</b>	<b>5,454,181</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,685,788</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	4,587,305	<b>株主資本</b>	<b>12,233,227</b>
関係会社株式	2,983,357	資本金	2,514,875
関係会社出資金	6,613	資本剰余金	3,880,871
繰延税金資産	503,963	資本準備金	2,998,808
敷金及び保証金	456,077	その他資本剰余金	882,063
保険積立金	96,491	自己株式処分差益	882,063
その他	154,404	<b>利益剰余金</b>	<b>6,263,923</b>
貸倒引当金	△102,425	利益準備金	78,289
		その他利益剰余金	6,185,634
		別途積立金	2,410,000
		繰越利益剰余金	3,775,634
		<b>自己株式</b>	<b>△426,442</b>
		評価・換算差額等	106,488
		その他有価証券評価差額金	106,488
		<b>純資産合計</b>	<b>12,339,715</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,793,897</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>17,793,897</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,197,491
売 上 原 価		16,502,436
売 上 総 利 益		3,695,055
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,724,999
営 業 利 益		1,970,056
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,405	
有 価 証 券 利 息	43,671	
受 取 配 当 金	298,067	
有 価 証 券 売 却 益	138,258	
有 価 証 券 評 価 益	9,309	
金 銭 の 信 託 運 用 益	3,869	
そ の 他	8,075	502,656
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,563	
そ の 他	12	11,576
経 常 利 益		2,461,136
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	67,538	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	10,931	
保 険 解 約 返 戻 金	3,790	82,260
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,149	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	18,083	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	100,499	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	17,386	
本 社 改 装 費 用 損	18,939	
開 発 中 止 損 失	20,088	178,147
税 引 前 当 期 純 利 益		2,365,250
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	734,403	
法 人 税 等 調 整 額	△63,638	670,765
当 期 純 利 益		1,694,485

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
		自 己 株 式 の 取 得 差 益	別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金	
平成28年4月1日残高	2,514,875	2,998,808	830,109	78,289	2,410,000	2,680,995
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△599,846
当期純利益						1,694,485
自己株式の取得						
自己株式の処分			51,953			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	51,953	—	—	1,094,638
平成29年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	882,063	78,289	2,410,000	3,775,634

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成28年4月1日残高	△455,045	11,058,031	△72,153	△72,153	411	10,986,289
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△599,846				△599,846
当期純利益		1,694,485				1,694,485
自己株式の取得	△474	△474				△474
自己株式の処分	29,077	81,031				81,031
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			178,641	178,641	△411	178,230
事業年度中の変動額合計	28,603	1,175,195	178,641	178,641	△411	1,353,426
平成29年3月31日残高	△426,442	12,233,227	106,488	106,488	—	12,339,715

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券…………… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社株式及び…………… 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

##### (2) デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

##### (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で…………… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価  
保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

仕掛品      個別法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産…………… 定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

- (2) 無形固定資産……………定額法によっております。  
ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金……………ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

##### 売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の契約  
検収基準

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,907千円増加しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		409,907千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	116,520千円
	短期金銭債務	155,501千円

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	286,946千円
	営業費用	716,532千円
	営業外収益	155,680千円
	営業外費用	10,997千円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	704,220	193	45,000	659,413

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 193株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う自己株式の処分 45,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	186,126千円
賞与引当金に係る法定福利費	19,593
未払事業税	31,559
その他	62,296
計	<u>299,576千円</u>

固定資産

長期未払金 (役員退職慰労金)	123,582千円
一括償却資産	9,505
退職給付引当金	338,376
会員権評価損	14,744
投資有価証券評価損	79,887
関係会社株式・出資金評価損	87,545
資産除去債務	11,774
その他	35,053
繰延税金負債 (固定) との相殺	<u>△54,626</u>

小計 645,841千円

評価性引当額 △141,878千円

計 503,963千円

繰延税金資産合計 803,539千円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	△47,478千円
建物 (資産除去債務)	△3,058
その他	△4,089
繰延税金資産 (固定) との相殺	<u>54,626</u>

計 一千円

繰延税金負債合計 一千円

差引：繰延税金資産純額 803,539千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アイオス	直接 100.0	役員の兼任 (1名)	資金の借換 (注1)	800,000	関係会社 短期借入金	800,000
				利息の支払い	8,000		—
子会社	クレスコ・イ ー・ソリューション㈱	直接 100.0	役員の兼任 (1名)	資金の借換 (注1)	200,000	関係会社 短期借入金	300,000
				資金の借入 (注1)	100,000		
				利息の支払い	2,997		
子会社	㈱エヌシステム	直接 100.0	—	増資の引受 (注2)	50,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。返済期間は期間1年内、一括返済としております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 当社が㈱エヌシステムの行った株主割当を1株につき500円で引受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,088円10銭
1株当たり当期純利益	149円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	148円99銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 連結子会社の解散

当社は、平成28年8月29日開催の取締役会において、連結子会社である科礼斯軟件(上海)有限公司を解散及び清算することを決議いたしました。

なお、同社は現在清算手続き中であります。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社クレスコ  
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊地康夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高木康行	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝金正典	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月 9 日

株式会社クレスコ  
取締役会 御 中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	菊 地 康 夫	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 木 康 行	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	宝 金 正 典	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社クレスコ 監査等委員会

監査等委員 波多腰 茂 ㊟  
監査等委員 白井 義真 ㊟  
監査等委員 井手 正介 ㊟

(注) 監査等委員白井義真及び井手正介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）による改正後の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」が平成27年9月30日に施行され、一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業の区別が廃止されたことに伴い、定款について所要の見直しを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 情報システムに関するコンサルティングおよびソリューションサービス業務	(1) 情報システムに関するコンサルティングおよびソリューションサービス業務
(2) 情報システムに関する設計、開発業務	(2) 情報システムに関する設計、開発業務
(3) 情報システムに関する運用管理、保守業務	(3) 情報システムに関する運用管理、保守業務
(4) 情報システムに関する調査、分析、評価および技術支援業務	(4) 情報システムに関する調査、分析、評価および技術支援業務
(5) 情報システムに関する設計、開発、運用、管理手法等の教育訓練業務	(5) 情報システムに関する設計、開発、運用、管理手法等の教育訓練業務
(6) ソフトウェア、ハードウェアおよび関連機器の開発、輸出入、製造、販売および賃貸業務	(6) ソフトウェア、ハードウェアおよび関連機器の開発、輸出入、製造、販売および賃貸業務
(7) 特定労働者派遣事業	(7) <u>労働者派遣事業</u>
(8) 上記各号に付帯する一切の業務	(8) 上記各号に付帯する一切の業務

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員が任期満了となりますので、経営体制の効率化を図るため3名を減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、反対を表明する意見はございませんでした。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	いわさき としお 岩崎 俊雄 (昭和15年11月30日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い代表取締役社長 平成10年6月 当社代表取締役会長 平成14年3月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 平成23年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年4月 当社代表取締役会長 平成28年6月 当社代表取締役会長執行役員（現任）	304,023株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社会長・社長として長年にわたり当社企業グループの全般の経営を担っており、同氏の豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見は、取締役の職務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社および当社企業グループにおける取締役会の監督機能の強化のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	<p style="text-align: center;">おもとひろゆき 根元浩幸 (昭和35年2月12日生)</p>	<p>昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成10年4月 当社オープンシステム事業部システム技術部長 平成14年4月 当社ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 平成18年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成20年4月 当社常務取締役ソリューション本部長 平成22年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成23年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長 平成23年10月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成24年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長 平成25年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）</p>	43,369株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 当事業における幅広い領域で責任者を歴任した後、現在は当社代表取締役社長執行役員として当社および当社企業グループ全般の経営を担っております。同氏は、その豊富な経験と知見をもとにした適切な経営判断によって職責を十分に果たしており、当社および当社企業グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	やまもと たかし 山 元 高 司 (昭和35年10月11日生)	平成20年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社G B S事業・A I Sデリバリー担当理事 平成23年4月 同社G T S事業・アウトソーシング 事業部理事 平成25年4月 当社入社ビジネスソリューション事 業本部副本部長 平成25年6月 当社取締役ビジネスソリューション 事業本部副本部長 平成26年4月 当社常務取締役事業統括本部長 平成28年4月 当社常務取締役第一事業本部、第二 事業本部、事業開発本部管掌兼事業 開発本部長 平成28年6月 当社専務取締役執行役員第一事業本 部、第二事業本部、事業開発本部管 掌兼事業開発本部長 平成29年4月 当社専務取締役執行役員事業部門、 技術研究所管掌兼事業開発本部長 (現任)	2,881株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            事業会社においてソリューション事業の責任者を歴任した後、現在は当社の事業開発全般を統括し、豊富な経験と実績を有しています。同氏の高い知見は、当社の重要な業務執行の決定ならびに監督に十分な役割を果たしており、当社および当社企業グループの継続的な成長のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
4	杉 山 和 男 (昭和39年9月1日生)	平成2年11月 当社入社 平成22年4月 当社経理部長 平成25年6月 当社取締役経理部長 平成26年4月 当社取締役財務経理部長 平成28年4月 当社取締役財務経理本部長兼グループ・アカウンティング部長 平成28年6月 当社取締役執行役員財務経理本部長兼グループ・アカウンティング部長 平成29年4月 当社取締役執行役員財務経理本部長(現任)	7,753株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の経理・財務戦略を統括し、経理・財務に関する豊富な経験と実績を有しております。同氏は当社の経営の強化および経理・財務に関する当社企業グループ各社の業務の効率化の推進においてその職責を十分に果たしており、当社および当社企業グループの継続的な成長のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p>			
5	富 永 宏 (昭和42年1月9日生)	平成2年4月 当社入社 平成18年4月 当社ソリューション本部基盤システム事業部第三部長 平成19年4月 当社ソリューション本部基盤ソリューション事業部副事業部長 平成21年4月 当社ソリューション本部基盤ソリューション事業部長 平成25年4月 当社ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成25年6月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成26年4月 当社取締役事業統括本部副本部長 平成28年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営戦略統括部長 平成28年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼経営戦略統括部長(現任)	5,181株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社のビジネスソリューション事業における幅広い領域で責任者を歴任した後、現在は経営戦略および人事・総務などのバックオフィスを統括し、当社企業グループを視野に入れた経営戦略の遂行およびバックオフィスの強化において、その職責を十分に果たしております。当社および当社企業グループの業務効率化の企画および推進に適切な人材であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p>			



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
6	すがわら ちひろ 菅 原 千 尋 (昭和33年9月27日生)	平成9年2月 当社入社 平成13年4月 当社第2事業本部システム事業部 サイバーシステム部長 平成14年4月 当社ソリューション本部テクノロ ジーソリューション事業部第二部 長 平成16年4月 当社ソリューション本部テクノロ ジーソリューション統括部長 平成18年4月 当社ソリューション本部エンベデ ッドソリューション事業部副事業 部長 平成25年4月 当社エンベデッドソリューション 事業部長 平成25年6月 当社取締役エンベデッドソリュ ション事業部長 平成26年4月 当社取締役事業統括本部エンベ ッドソリューション事業部長 平成27年4月 当社取締役事業統括本部副本部長 平成28年4月 当社取締役グループ事業推進本部 長 平成28年6月 当社取締役執行役員グループ事業 推進本部長 (現任)	5,341株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社のエンベデッドソリューション事業の責任者を歴任した後、現在はグループ事業推進 を統括しています。同氏は、その経営戦略等の知見をもって、当社企業グループの経営効 率化の推進およびシナジーの向上において十分に職責を果たしており、当社および当社企 業グループの継続的な成長のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としたもの であります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
7	<p style="text-align: center;">くまざわ しゅういち 熊 澤 修 一 (昭和31年9月30日生)</p>	<p>平成2年4月 当社入社  平成15年6月 当社取締役ソリューション本部副  本部長  平成15年10月 当社取締役ソリューション本部副  本部長兼ワイヤレスソリューション  センター長  平成16年4月 当社取締役ソリューション本部長  平成17年4月 当社常務取締役ソリューション本  部長  平成18年6月 当社代表取締役社長  平成20年1月 当社代表取締役社長兼ソリューシ  ョン本部長  平成20年4月 当社代表取締役社長  平成23年4月 当社取締役副会長  平成24年4月 当社専務取締役  平成26年4月 当社取締役（現任）  （重要な兼職の状況）  株式会社クリエイティブジャパン代表取締役社長</p>	19,824株
<p>【取締役候補者とした理由】  当社の副会長・社長を歴任した後、現在は当社子会社の代表者として、豊富な経験および実績を有しています。同氏は、その高い知見に基づく大局的な観点をもって十分に職責を果たしており、取締役会の機能強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 所有する当社株式数には、当社持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	丹羽 蔵 王 (昭和30年11月13日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成15年6月 当社取締役総務人事部長 平成17年10月 当社取締役総務人事本部長兼総務人事部長 平成18年6月 当社常務取締役総務人事本部長兼総務人事部長 平成19年4月 当社常務取締役コーポレート管理本部長兼社長室長 平成21年10月 当社常務取締役コーポレート管理本部長 平成28年4月 当社常務取締役グループ事業推進本部、経営管理本部管掌 平成28年6月 当社常務取締役執行役員グループ事業推進本部、経営管理本部管掌(現任)	30,614株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            当社の管理部門の責任者を歴任し、人事・総務・コンプライアンスに関して長年にわたって積み重ねられた業務経験と知見は、監査等委員会の職責遂行に資するものと期待されることから、監査等委員である取締役候補者として適任であると判断したものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	うすい よしまさ 臼井 義真 (昭和24年2月11日生)	昭和53年4月 第一東京弁護士会登録、所澤・中村法律事務所入所 昭和59年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 昭和60年10月 臼井法律事務所開設 平成4年6月 当社監査役 平成6年8月 渥美・臼井法律事務所開設 平成15年5月 臼井総合法律事務所開設(現任) 平成27年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	— 株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 弁護士としての法的視点および幅広い見識から企業法務の分野を中心に法令やリスク管理等に関わる豊富な業務経験を有しており、経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の監督機能の強化に資するものであるため、監査等委員である社外取締役候補者として適任であると判断したものであります。また、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、平成4年から23年間当社社外監査役を務められた後に当社監査等委員である社外取締役に就任しております。その年数は本総会終結の時をもって2年であります。			
3	さとう はるお 佐藤 治夫 (昭和31年11月27日生)	昭和54年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現野村総合研究所)入社 平成15年7月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 平成21年4月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社執行役員 平成27年4月 コンサルタントとして独立、老博堂代表(現任)	— 株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 企業経営に関する幅広い知識と見識を有するほか、情報システムコンサルティングならびに情報システムの企画、設計および開発等に関する豊富な経験と知見に基づき、独立した中立的な立場から、取締役の監視等適切な職務が遂行されることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者として適任であると判断したものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 臼井義真氏および佐藤治夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、丹羽蔵王氏、臼井義真氏、佐藤治夫氏の各候補者が監査等委員である取締役に就任された場合、三氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 臼井義真氏および佐藤治夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしているため、予め独立役員として同取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
よしだ はるくに 吉田 治邦 (昭和15年10月29日生)	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年11月 同社一般機械部参事 平成12年6月 株式会社オートバックスセブン常勤監査役 平成18年6月 株式会社A Bシステムソリューション監査役 平成20年6月 齋藤最上工業株式会社常勤監査役 平成22年6月 トーサイアボ株式会社監査役(現任)	一 株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>                      同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はございませんが、株式会社オートバックスセブンの常勤監査役をはじめ、同社グループ会社の監査役を歴任されており、経営の監視および監督に適任であると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。</p>		

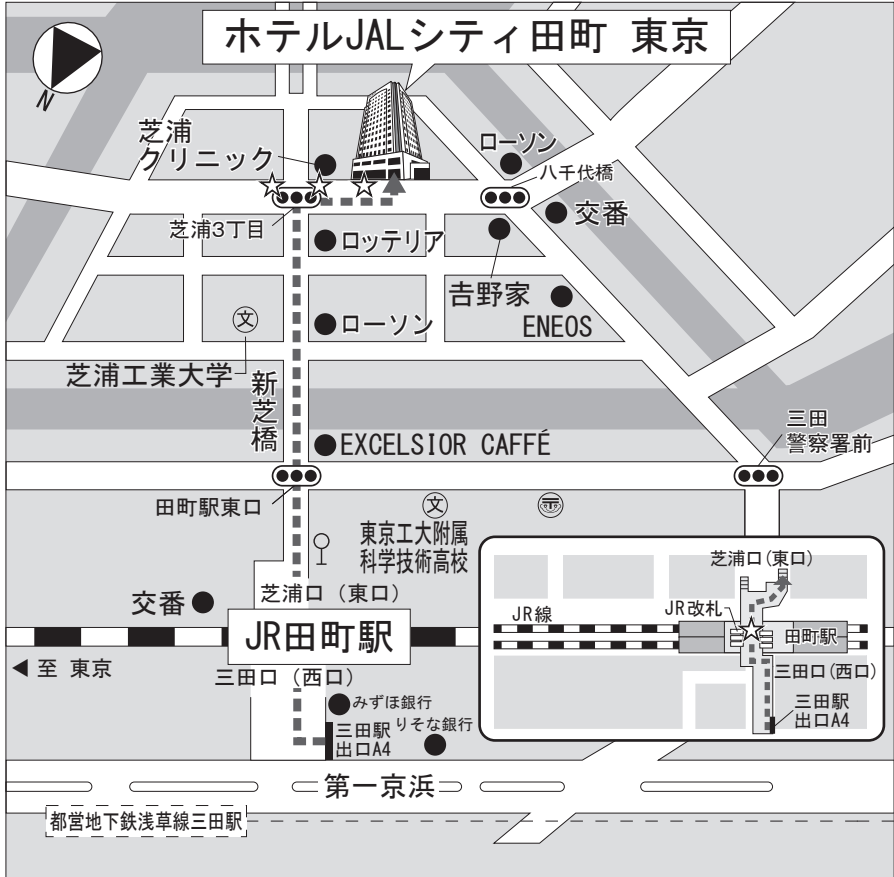
- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田治邦氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
3. 当社は、吉田治邦氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目16番18号  
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階  
鳳凰の間  
電話 03-5444-0202 (代)



交通のご案内 J R : 山手線・京浜東北線 「田町駅」より 徒歩8分  
地下鉄 : 都営地下鉄三田線・浅草線 「三田駅」出口A4より 徒歩12分

※☆印周辺に係員を配置いたします。